

## 第 10 次 第 5 回 苫小牧市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時 : 平成 27 年 3 月 19 日 (木) 14:00~15:30

会 場 : 市役所本庁舎 9 階 議会大会議室

出席委員 : 15 名

会 議 録 :

(山村室長)

本日は、お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。

司会を担当します環境衛生部ゼロごみ推進室、室長の山村でございます。

本日は、委員 19 名中 15 名が出席しており、「苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」及び「同施行規則」により、審議会成立の要件であります半数以上の出席を得ておりますので、ただ今から、第 10 次第 5 回苫小牧市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

それでは開会にあたり橋本会長よりご挨拶をお願いします。

(橋本会長)

本日は、大変お忙しい中、第 5 回審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

平成 25 年 7 月から家庭ごみ有料化及び紙類の資源回収が実施されておりますが、第 8 次審議会では『家庭ごみ有料化は、大幅なごみ減量のための施策の一つであり、唯一の手段ではない』と答申の中で要望しておりますことから、家庭ごみの有料化を実施したことで終わりではありませんので、今後も、ごみ減量とリサイクルの推進について、どのような周知・啓発を続けていかれるのか、常々気にかけているところでございます。

その周知・啓発を含めた新たな取組として、市では来年度から、053（ゼロごみ）大作戦ステージ 4 を始められるとのことで、本日は事務局から、その概要について説明を受けることになっております。

ごみ減量とリサイクルの推進や環境美化など、ごみ問題において、今後どういったような動きをしていくのか、今日はお聞きしたいと考えておりますし、本市の色々なごみに関して知見をお持ちの皆さまに、今後のことも含めて忌憚のないご意見を伺いたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、開催にあたりまして一言ご挨拶とさせていただきます。

(山村室長)

ありがとうございました。それでは会議規則に従いまして、会議の進行を橋本会長にお願いすることとします。

なお、ご発言なされる場合には、委員の皆さんの前にありますマイクの赤いランプが点灯していることを確認した上で、ご発言くださいますようお願いいたします。

それでは、橋本会長、よろしく願いいたします。

(橋本会長)

それでは、会議次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

本日の審議会の開催時間は 1 時間半程度とし、概ね 3 時半ころの閉会と考えておりますので、議事進行へのご協力の程、よろしく願いいたします。

本日は、報告1件で「053大作戦～ステージ4～の概要について」を事務局から報告後に質疑に移りたいと思っておりますので、それでよろしいでしょうか。

<異議なし>との声

それでは、事務局より報告願います。

(事務局)

<説明省略>

(橋本会長)

はい。ただいま事務局より「053大作戦～ステージ4～の概要について」説明がございましたが、質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

はい。A委員。

(A委員)

1ページごとではなくて、トータル的にもよろしいでしょうか。

それではですね、不法投棄監視カメラ設置の件についてですが、不法投棄発生件数が平成23年度で167件、横ばいとのことですが、有料化以降、海岸や市街地など不法投棄が目立っています。季節的なこともあろうかと思いますが、転入者、転出者、こういう時期に非常に多いと思います。そこで、不法投棄の監視カメラの設置の設定ですね、これはもう決まっているのでしょうか。

(橋本会長)

はい。では、事務局からご説明をお願いいたします。

(稲葉課長)

有料化に伴った不法投棄ということで、設定位置等についてのご質問がございました。これにつきましては、昨年度以来、色々と検討してきておりまして、不法投棄のかなり多発している部分は何ヶ所かございます。それで、今5箇所ということで27年度は予定しておりますが、5台をですね、27年度は予定しておりますが、設置箇所につきましては、場所等は限定したことで言えませんが、いま既に関係機関と協議しながら、具体的な設置に向けて作業を進めております。

(橋本会長)

よろしいですか。

(A委員)

もう1点。

ぼい捨て条例の改定ということですが、環境美化活動については現在、美化推進委員30人以内と規定されています。今の現状では、現在の状況とは合わないと感じます。と言いますのは、今、90前後くらいの町内会がある訳ですが、平成10年度にぼい捨て条例というものが作られましたが、町内会が増えている訳ですが、人数的な見直しがあるのか、また、町内会にこれを委ねてしまうのか、この辺を聞きたいと思います。

(橋本会長)

はい。では、事務局からご説明をお願いいたします。

(稲葉課長)

ぼい捨て条例の改正についてということですが、いま現在、ぼい捨て条例が委員が仰られたとおり、現状に合わないという状況になっておりまして、特に推進委員あるいは推進地区についての設定自体が形骸化してきているということで、いま現在は、市が進めておりますクリーンアップサポーター制度、これは全市を対象とした個人を含めて団体等のボランティア清掃、環境美化活動について進めているところなものですから、それと融合させた中で、条例を今の現状に合うような形に変えて行きたいというふうに考えておりますことから、推進委員自体の廃止も含めて考えております。

(橋本会長)

よろしいですか。

(A委員)

それですね。

現在、美化推進委員の活動という項目がありますが、これは要望ですが、不法投棄の監視パトロールというふうな感じの方向の事案のほうが良いように思いますけれども、どうなんでしょうか。

(橋本会長)

事務局、お願いいたします。

(稲葉課長)

いま、仰られたとおり、私どももですね、色々な活動の中で行える、具体的な美化活動が行えるような形で、監視カメラあるいは不適正排出に対してもですね、監視できるような制度であれば良いかということで考えておりますので、そういうことも含めて検討していきたいと思っています。

(橋本会長)

ぼい捨て防止条例の改正というのは、第11次の審議会に諮問があって、なおかつ市民からのパブリックコメントも求めるということで宜しいですか。

(稲葉課長)

今の諮問ということですが、審議会の中では協議させていただきながらパブリックコメントを取って、条例改正に向けたというふうに考えております。

(橋本会長)

では、その時に市民からの意見を、いま、A委員が言ったようなご意見も、是非パブリックコメントに寄せられると良いと思います。

他に何かございますか。B委員。

(B委員)

今の説明で、053大作戦ステージ4の内容を聞かさせて頂いたんですけども、今まで、ごみの減量とリサイクル率に対しては、かなりの成果があがったと思うんですけども、今考えているリサイクル率30%とか、そういうものは、あと少しというような数字ですけども、これからはハードルが高くなると思うんですね。

ここからなのですが、やはり私もごみの排出を見ていますと、今後さらにこれを減量するとなると、生ごみへの対処というか、そっちの方に重点的な力を入れたほうが良いと思うんですけども、

ステージ4では堆肥化普及講習会とか、随時となっておりますけれども、今までどおりのような、あまり強化されていないところがあって大丈夫なのかということと、やっぱり堆肥化をコンポストだけではなくて、何か違う、町内会にこういうふうにして堆肥化を推進させるというような施策があるのかどうか、やはり生ごみを今後ターゲットにしていけないと、さらなる減量というのは難しいのではないかと思いますので、この辺どう考えているのですか。

(橋本会長)

私も非常にそう思いますので、事務局お願いいたします。

(相木課長)

ただいまのB委員からのご質問で、今後は生ごみが問題になるのではないかとするようなご質問かと思っておりますけれども、確かに我々も、従来から生ごみの減量は必要だということで、今現在、私どもで計画して推進している一般廃棄物処理基本計画の中でも、生ごみの減量という項目を施策として挙げながら推進してきている状況でございます。その中で、我々のほうも以前から堆肥化で生ごみを減らすことが、今の状況では一番いい方法、取り組みやすい方法ということで、市民の皆様にはコンポストの助成制度を設けながら推進はさせて頂いております。ただ、抜本的に生ごみを一体的に処理するとか、なかなか色々な研究なんかもされてるところも、我々、ワーキンググループなどにも参加させて頂いて勉強させて頂いているのですけれども、現実的なものが今の状況では難しいということもございまして、今年度も引き続き生ごみの減量としましては、堆肥化をしていただくように、助成制度をPRさせて頂きながら普及促進に努めて減量を促して行きたいと考えております。

それと、あとは堆肥化が出来ないご家庭とか集合住宅にお住まいの方とかおりますので、生ごみの減量方法として、昨年もそうなのですが3きり運動ということで、水きり、食べきり、使いきりで、ごみとして生ごみが出ないような取組の運動も、同じく展開させて、生ごみの減量に努めてまいります。

(橋本会長)

よろしいですか。

(B委員)

053大作戦ステージ4の3きりエコクッキングなんか、11月にやる予定なんですよ。もっと早い時期にやった方が良くと思うんですけどね。そういう水きりとかね。寒くなる前に、そういう計画の見直した方が良くはないかなと思ったんですけどね。以上です。

(橋本会長)

ありがとうございます。

先ほど、詳しく新しい事業を説明して頂いたのですが、今、言われたように以前からの事業の中でも何かご意見ご質問ございますか。

はい、A委員。

(A委員)

昨年の会議の中で戸別収集が出てましたが、この概要には出ていないですね。従来からのという事なんだろうけど、これは止めたのか、それとも改善報告があるのか、その辺の進め方について。

(橋本会長)

では、戸別収集の現状について、事務局から。

(稲葉課長)

戸別収集につきましては、今現在、検討委員会の中ですね、進めておまして、今後、段階的な部分で収集体制の見直しですとか、どういうところが戸別収集に見合うのかというところを、段階的に27年度から検討を進めるという形で、いま準備を進めております。

(橋本会長)

よろしいですか。他に。

他に意見が無ければ、この053大作戦についての議事は終了といたします。

それでは引き続きまして、事務局より何かございますか。

(事務局)

それでは、その他につきまして事務局よりお知らせいたします。

先ほども意見として出ておりました、生ごみの堆肥化容器等購入助成についてですが、来年度も継続して行うこととしており、コンポスト容器や密閉式容器、電動生ごみ処理機の購入助成の受付を4月1日から実施いたしますので、ご関心のある委員の方が居られましたら、ご利用をくださいますようお願いいたします。

また、生ごみの減量啓発についても継続して取り組むこととしており、先に、ご紹介した堆肥化容器による、堆肥化普及講習会等を4月以降、順次実施してまいります。詳しい日程等は、広報とまこまいや、市のホームページ等でご案内してまいりますので、ご関心のある委員の方が居られましたら、こちらも、ご利用くださいますようお願いいたします。

私の方からは、以上となります。

(事務局)

清掃事業課の方からですが、毎年行っております053の日、今年は4月19日に実施の予定で、各町内会さん企業さんにご案内申し上げているところですが、委員の皆様にも是非、積極的に参加していただきたいと思っております。

また、053の日というのは春、秋の1ヶ月間を予定しておりますので、その中で企業さん、あるいは団体さんの定期的なボランティア活動を年間を通してでもいいので、実施していただければというふうに考えておりますので、是非、参加していただければと思います。

(事務局)

続きまして、環境保全課からも説明いたします。

折角の機会ですので同じく環境関係というところで、現在取り組んでおります太陽光発電システム補助事業について、ご説明させていただきます。

苫小牧市では平成21年度から地球温暖化対策の一環として、太陽光発電システムを住宅に設置する個人の方に設置費用の一部を補助しております。金額としましては、太陽光発電システムの出力1kwあたり4万円。上限としては12万円としております。新年度につきましては4月13日から受付を開始する予定でおります。

この太陽光発電システムにつきましては、東日本大震災以降、省エネ意識が広まっていることですか、この度の電気料金の値上げなどもありまして、市民の関心が高い新エネルギーでございます。

委員の皆様におかれましては、この機会に環境に優しい太陽光発電システムをご検討頂けたらありがたいと思っております、この場を借りてご紹介させていただきました。

私からの説明は以上です。

(橋本会長)

ただいま事務局から助成金等のお話がありましたが、これについて何かご質問ございますか。

詳しい内容は、もし個人的に設置したいですとか助成を受けたいという場合には、是非、手を挙げていただければなというふうに思います。

それでは、以上で本日の審議会の議事案件は終了ということで、いったん閉会させていただきますが、時間も予定の時間より早く終了いたしましたし、この第10次の審議会、2年の任期が満了となるということなので、退任にあたりまして皆様から一言ずつでも良いですので、ご意見ご感想を伺いたいと思います。

先ほど説明を受けた053大作戦ステージ4への期待であるとか、後で質問が出てきたということであればそれでも良いですし、今後の減量審議会のあり方とかでも宜しいですし、この2年間、色々と審議会にあたって参加されたご意見ご感想を、是非伺いたいなと思っております。

はい。C委員。

(C委員)

聞いておきたいことを一つ忘れておりましたので、良いですか。

(橋本会長)

はい。

(C委員)

市や町内会のイベントにですね、これはごみが出るとは分かりますけれども、今まで各町内会では、たぶんごみを分別して入れ物に入れて頂くように、業者に直接お願いをして去年まではやってたんですよ。これはあれですか、ステージ4ということで、そちらの方に頼めば手配してくれるということですか、そういうふうに解釈してよろしいのですか。それとも、やってください、その代わり市は助成金で補助しますよということですか、それちょっとお願いします。

(橋本会長)

事務局からお願いいたします。

(稲葉課長)

今、C委員の方からイベントごみの処理についてという事で、これにつきましては、第一の目的が分別と減量という事で今考えておまして、まずは分別してもらうということを念頭に、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみという形で、分別指導を私どもの方からイベントごとに会場に行きまして容器を貸し出すということをして、資源物の缶ですとかプラスチック類につきましては、うちの方で回収するという形で、可燃、不燃については、これまでどおり町内会さんの方で処理していただくという形になります。

(橋本会長)

よろしいですか。

(C委員)

やってくれるなら全部トータル的にやってくれると楽なんですけどね。こっちは町内会でやって、こちら辺までは市の方でやりますというのはどうも、例えば、資源ごみだからというのはやっているのですよ。問題は、食べかすとか食べ残しとか、そういうものの処理ですよ。それを2つ入れ物を用意して、1つはその中に集中して入れて持って行ってもらうと、もう1つは資源ごみですから、そ

れなりに有効活用するということですよ。要するに、他に持っていわずに町内会できちんと整理して出すと、そうするとお金になりますからね。そういうことを全部考えてやっているんですよ。それを今、こっちだけこうでとか言うのではなくて何かうまい方法を考えて、トータル的に出来るような方法を取れば一番良いと思うんですけどね。お祭りのときなんか、どこもそうだと思いますよ。町内会は。

(橋本会長)

事務局、いかがですか。

(稲葉課長)

今、仰られているとおりなんですけど、町内会さん自体やれられている部分としては、可燃、不燃が一緒という部分もかなり多いということもありますものですから、それを分別という形でですね減量することによって、資源あるいはプラスチックですとか紙類ですとか、特にイベントですと、箸ですとか焼き鳥やなんかのプラスチック容器が良く出ます。それについての分別をすることによって、汚いですから、私どもの方で洗いながらプラスチックを分別していくという形で、きちっとした分別を進めていきたいということが第一の目標なものですから、そういう事で進めたい。

それと最初の方にお話が出てましたが、環境美化事業の中でも、先ほど言いましたイベントにおける可燃ごみの処理は可能かと考えています。

(橋本会長)

マナー、ルールの周知啓発ということだというふうに思います。

それでは、D委員から一言ずつお願いいたします。

(D委員)

2年間色々出席させて頂いて勉強させて頂いています。

実は、学生と苦小牧のごみの分析をやったことがあります。環境保全の手法については、規制的手法ですとか教育的手法ですとか経済的手法がございまして、その3つを如何に上手く利用して組み合わせるかというのが課題になっている訳ですけれども、一番初めには、たぶん教育的手法で分別の問題とか、そういうのを市民の中に位置付けてきた訳ですけど、それを見ると結構効果が出るのにかなり時間がかかる、徐々にごみ量は減っていくような感じがします。その後、規制的手法とですね、そこら辺がなかなか条例で罰則規定を設ければ変わってくると思うんですけども、そこら辺あまり、徐々に少し効果が出てきたと思います。

それをですね、今までのごみの量を色々比較しますと、道民生産の金額と見事に、ごみの排出量というものは一致をしてくるものですから、今、ちょうど経済状況がこういうような状況ですので、全道的にも冷え込んでいて、ごみの量も見事に一致する訳ですね。それが今後、経済状況がどういうふうに変ってくるかによって、ひょっとすると、またごみというは増える可能性が非常に高いのかなというふうに思っています。

今回、経済的手法ということで有料化を進めた訳ですけど、他都市と同じように2割ちょっとくらいの減量化が進みました。これは非常に良かったなというふうに思うんですけど、今後やっぱり、如何にまだ下げるといことになると、少し経済的というか金額的なものも考えると、また効果が出てくるのかなと思います。ただ、市民生活の問題がありますので、なかなか難しいとは思いますが、そこら辺も今後の課題なのかなと思います。

これからまたバランスを見ると、教育的手法の環境保全の手法が非常に多い訳でして、これを如何にしてバランスよく組み合わせて行くかというのが今後の課題なのかなと思います。

(橋本会長)

ありがとうございます。

それではC委員、あらためて全般通して何か一言ございますか。

(C委員)

ごみの分別方式が始まってから、リサイクルに対する考え方というか、そういう面について考え方が向上したのではないかな、という感じがあります。これは今までは、例えば、ダンボールとか何でも燃えるごみ投げていたものが、分別していくとなかなか出しづらくなっていくという、それについてキチンと出していくということがリサイクルに大きく変わっていくということで、今までは、ややもすると、まあいいやという調子でごみステーションに捨てていたものが、これは、うちの町内会のことを言う訳ではないけれども、会館の物置に入れていくと少しはためになるんだという意識が高まったということが考えられます。従って、会館の物置については、夜はだめですけど昼間ずっと開けっ放しにしておく、そこに車で持って来て置いていくという、今まであまり見られなかったことが、2年間の中でそういうことが見られるようになったというのは、凄く進歩してきているのではないかと思う気がします。ですから、これを続けていくためには手抜きは出来ないのではないかなという感じがします。これが1つ目。

それから先ほど、ぼい捨ての関係がちょっと出ましたけれど、今ごみステーションにですね、アルミの空き缶、ビールの空き缶、それからソフトクリームの空き箱、弁当の空き箱、そういう物をごみステーションなんだから捨てればいいんだと、捨てていく人がいるんですよ。それを持っていかないんですよ。要するに、燃えるごみ燃えないごみの袋に入っていないということで置いていかれるというケースが、これが段々少なくなってきたという傾向があります。ただし、いま冬ですから、夏になると結構ソフトクリームの空き箱をポンと捨てていく、それで一回注意した事があるんですが、ここに捨てるんじゃないかと云ったら、ごみ箱だから良いじゃないですかと、大体、高校生くらいの子供ですけどね。

それからもう一つはですね。タバコの吸殻もぼい捨てに入りますよね。タバコの吸殻を車に乗っていてポンと捨てていくという人が、溜まったものを捨てていくということがまだあるんですね。もう一つは自転車に乗りながら捨てていくというのがあります。それを見て注意すると、お前に注意されたくないやと捨てセリフを言って逃げていく人も居るんですけど、この辺は何か罰則規定を考えるという訳にはいかないのかなというふうに思っております。

でも、良くなってきていることは確かですからね。これを継続することが大事なかなというように思っています。

(橋本会長)

はい。ありがとうございました。

それでは、E委員お願いします。

(E委員)

私は途中からの交代ということで参加させて頂きまして、大変勉強になりました。

やはり有料化になって2割削減されたというのはですね。私もびっくりしているところなんです、ということは逆を言えば意識が変わればもっともっと減るのではないのかなと、今回のきっかけは有料化というところだったと思うのですけれども、市民ひとりひとりの意識が変われば、まだまだ減らせることは出来るのではないのかなと、有料化という強行的な手法を使わなくても。ですから、そういった形で、私もはじめですね、色々ところで啓発していただければ、もっともっと減っていきまじ、先ほどのマナーの話も変わっていくと思いますので、長い時間かかるとかとは思いますが、市民みんなですね、そういった形でゼロごみのまちを目指していければ良いのかというところ



でございます。

勉強になりました。ありがとうございます。

(橋本会長)

ありがとうございました。

では、A委員何か。

(A委員)

大まかですが2年間ごみ行政を分析して、良いところ、これから進めていかなければならないところ、多々有ったと思います。また、他の市のごみ施設を見学させて頂きまして、非常に参考になったと思います。これからも、ごみ問題に関心を持ってですね、行きたいと思います。以上です。

(橋本会長)

はい。ありがとうございました。

それではF委員からお願いします。

(F委員)

資料の2ページにありました、食材を無駄にしない3きりエコクッキングですが、STVの星澤幸子さんがいらしてイベントをなさるといってお話ですが、有名な方が来られると集客効果も上がって関心を持たれる方が多くなるのではないかと感じました。また、とまチョップとかが参加すると、別な意味で苦小牧の目玉になるような形で人が集まるかなと感じております。

オープニングイベントがあるというふうになっていたのですけれども、ココトマという場所が意外と知っている方は知っているのですけれども、あまり知られていないような気もしています。駅に近いか、フレンドビルとか仰られるのですけれども、馴染みの少ない方にですとかには、もう少し駅の近くですよという言い方よりも、何か違う方法でアピールした方が宜しいのではないかなと思います。

それからゼロごみというのと郵便番号の053というのは、非常にしっくりする言葉遣いかなと思いついて、先ほどE委員が仰ったと思うのですが、意識作りとともに私たちの考え方、それから市民の行動も伴うように活動が深まっていくと宜しいかなと思います。

(橋本会長)

ありがとうございました。このチラシ以外に何か、4月4日のイベントの周知というのは有るのですか。

(相木課長)

4月4日のオープニングイベントなのですけれども、今、お手元に付けさせていただいている資料がですね、B2版の大きなポスターが有りまして、それを公共施設だとか小中学校、幼稚園といったところに周知を含めて掲示する予定でございます。その他ですね、民間の地元情報紙リアッタさんのご協力を得まして、そちらの方に記事を4月号の中に載せて頂いて、市内の各事業所等を含めてPRさせて頂くことになってございます。以上です。

(橋本会長)

折角やるものですから、たくさん人が行くと良いですね。

それでは、G委員からお願いいたします。

(G委員)

私は、コンビニのごみの問題や空き地などのごみの問題、個人個人のごみの分別問題など、色々とこの2年間、ここに参加させていただいて勉強になったことがありがたいなと思っています。それと、その問題に対して私たち大人が子供に恥じないように、いつも毎日少しずつ、個人個人には限界があると思うのですが、それを子供の手本として皆で頑張っていくというか、そういう大人の姿勢を大事にすると、それがごみ減量化に少しずつではありますけど繋がるような気がしています。

それと町内会の協力も、ごみ減量化に対して多大な影響があると思っていますので、その辺と市役所と町内会が連携を取りながら、一步一步前進ということで、皆さんに理解を求めながら頑張っていたきたいなと思っています。以上でございます。

(橋本会長)

はい。ありがとうございました。

H委員お願いいたします。

(H委員)

まずは、2年間勉強させて頂きありがとうございました。他市への視察もすごい勉強になりました。

前回にごみ箱の件で質問等をさせていただいたところ、即日対応していただき折りたたみ式のごみ箱を設置していただいたところ、回収日以外のごみが全く無くなりました。本当にありがとうございました。それで私の町内会はパトロール隊が要らないくらいの町内会になって、すごいきれいな町内会になっています。ありがとうございました。

(橋本会長)

はい。きれいな町内会になったということで、良かったですね。

それではI委員お願いいたします。

(I委員)

私も、昨年途中からの参加ということで、この1年間勉強させて頂きました。

これから春先、交差点なんか、ぼい捨てというのが目立ってくるという季節なんですけど、さきほどの条例を含めてですね、市民意識ということの向上を図る上ではですね、強制力を持たせる、若しくは分別についてもですね、そこまでしないとという市民の意識の向上という部分ではですね、まだまだ強制力が有るような方法が有っても良いのかなと。それをしないと、戸別収集ということは今後検討している中でですね、隣の家に置くだとか、向かいの家に置くだとか、そういう新たな問題も出てくるようなイタチごっこにならないような方法を検討していかなければならないのかなと思っています。

この1年間、ありがとうございました。

(橋本会長)

はい。ありがとうございました。

それではJ委員お願いいたします。

(J委員)

2年間、本当に色々とゼロごみの取組に関して検討させていただいて、本当に良かったのかなと思っています。

小さい頃から結構思っていたのですが、苫小牧市民の方は、最近有料化になって20%ごみが少なくなっていくことではあるのですが、まだ、ごみはお金が掛からないものだとして認識している大人、子供も含めてちょっと多いのかなと未だに感じるようです。

あと、やっぱり海とか歩いていて冷蔵庫があったりとか、道を歩いていてソファが転がっていたりとか、こういうことが結構、自分の目に付くところでもありますので、私は一度イタリア旅行に行ったことがあって、やっぱりイタリアも多かったんですね。やっぱり高速道路の下とか見るとペットボトルがどっさり有ったりとかあったんですけど、でも観光で食べている国は違うのかなというのも有ったんですけど、そうではない苦小牧の割には、目に付くものは酷いなこのごみはという時もちよっと有るんですね。大型ごみが多いのですけど、やっぱりちよっとまだ認識が低いのかというのが有りました。

3年前に近所に引っ越して来られた方が居て、家を建てて住み始めていて、見慣れない人が、私の家の前のごみステーションは私が管理しているような形になっているのですが、そこに燃やせるごみの前日夜に雨の日だったんですけど、ダンボール箱から何からごっそり入っていて、もう入れるスペースが無いんですよ。皆さん近所の方が入れているのは私は判っていたので、これ明日は入れようと思っても入れられないなというくらい入れてあって、ちよっと怪しいなと思っていた男性の方がいたんですけどね。その人が怪しいんじゃないかと思って、住んでいるところも大体判っていて、でも何か証拠がないとまずいし言いがかりという話になってしまうので、証拠ないかなと中身を見てみたら名前の付いている札がちょうど見えてて、間違いないあの人だということで、その人の家にまで行ってこれお宅ですよと言っていて、それで申し訳ないけどあそこお宅の捨てる場所で無いよねと言ったら、いやステーションだったら何処でも良いんじゃないのとか言い始めて、そんなこと言ったらあなた苦小牧市内じゃなくて市外に行ってもどこでも捨てられるって話になるんじゃないのって話になって、ごみステーションは市町村何処にでもあるよねって、じゃ何処に捨てても良いんだって、いい大人が息子さん1人居るみたいなんですけど、そういう人からしてそういう認識しかないという、ちよっとビックリしたんですけどね。私もね。非常識というか、どっから来たのあなたと言いたかったんですけどね。この時代にという感じだったんですけどね。ま、全部撤去していただいて、ちよっと口調が厳しくなりましたが、申し訳ないけどここから全部出してくれと、お宅の捨てるところじゃないからと、きっぱり言っておいたんですけど、その後は顔見ても話もしないんですけど、そういう状況なんですけどね。うちの地区じゃなく隣の地区の方だったんですけどね。別に謝罪してくる訳でもないし、そういう大人ですから、ただ言える人が居なくなったら多分ステーションなどは酷くなる状態になると思うので、きっぱり言ってやりましたけど、ちよっと驚きだなということがありました。

でも皆さん、非常に前向きに取り組んでらっしゃるのを見ることが出来たので、今後やっぱりそういうマナーの低い人、高い人が居ると思うのですが、そういうのはやっぱり警察とまでいかななくても皆で目を合わせて見ておかないと、そういう人はやっぱり居るんだという形でやっていかないと、ごみは減らないし、やっぱりごみを見て気分の良い人は居ないと思うので、これからも私も協力できる面は小さいですけども、協力していきたいなと思いますので、今後も頑張ってください。以上です。

(橋本会長)

それ以上のトラブルにならなくて良かったなと思いましたが、なかなか排出マナーは、本当に毎回出てくる話題でした。

では、K委員からお願いいたします。

(K委員)

2年間本当たくさん勉強させて頂いてありがとうございました。

私は、今回の資料の中の3ページにもありました次世代市民に向けた出前講座等の開催というので、小中学校で学年に応じた内容で出前講座をして頂くということで凄く期待出来るのですが、いまJ委員も仰ったみたいに小さいころからの意識付けとか教育が、普通のまともな大人になっていく石礎に

なると思うので、親がもしかしたら良い見本ではないケースもあるのかも知れませんが、そういう意味でも次世代という小さい子供への教育は大切だと思います。

私は子供エコクラブから、今はイオンチアーズクラブだけにしているのですけれども、子供達の実地活動の指導等を1年間しておきまして、確実に小さい子供の方が、例えば未来に向けた環境に対する、今自分たちが何をすべきかとか、どういうことをしたら自分達の未来も安心して住めることになるのかということ、ちゃんと活動を通して実感出来れば行動するようになるということ、分かっております。その子供たちも含めてなのではございますけれども、意識作りというのは学校で出前講座で習った子は良いのですけれども、そうではない子供もたくさんいます。イオンチアーズクラブに入って活動している子供も良いのですけれども、そういう子供達じゃない子供もたくさんいるというふうな部分で、とても、もしかしたら意識作りという部分は一番の難しい課題なのかなと、意識というのは作られたら、それはたぶん文化とかになっていくと思うので、気の長い話になると思うのですけれども、そこが今とても重要なのではないかなというふうに思っています。

例えばなのではございますけれども、今子供達に未来の環境の話とかをしたときに、ちょっとこっちが口を濁してしまう部分の分別の話がありまして、例えば、紙の分別、紙類の資源回収、資源物で回収される。子供達は資源物で回収されるから、それはまた紙になっていると思っているんですね。あれはサーマルリサイクルですよ。燃やして燃料としてリサイクルしているんだよという話をすると、だってCO<sub>2</sub>で済むじゃんという話に、やっぱりちょっと勉強した子はなるんですよ。色々な他の国の環境活動とかをみて学んでいく中で、ドイツでは紙を本当にトイレットペーパーにリサイクルしているとか、そういうことも分かっている子供もいるので、ちょっと推進している側の方が初めの一步のところまで留まっているというか、もうちょっと分別に関して、リサイクルに関して、本腰を入れ始めても良い時なのではないのかなということも感じます。

世界中が注目する徳島の町、34種類の分別をやっている上勝町でしたっけ、そういうところであれば、それをやっているだけで、そこに住んでいる人達がみんなそれが習慣になって文化になって、しかも世界からも注目されて町もきれいになって、収集車が要らないからステーション作る費用があって、ステーションを管理する費用があつてとかいうふうにならぬように色々な効果も広がっていくので、プラスチックに関して、うちの方だと金曜日なんですけれども、金曜日に捨てるとそのプラスチックはまたプラスチックになるのって、そうじゃないと言う場合と、ペットボトルと何がどう違うのとかっていうふうな部分、もうちょっとそういうところを子供達にもずっと、ああ全部そういうことだったのかというふうな、ずっと入るようなリサイクルとか、そっちの方向のほうに発展していったら良いなというふうな、とっても意識や文化というところになると、とても大変なところにはあると思うのですが、そういう方向に持っていくとより良いまちになるのかというふうに思いました。

今後とも、子供達の環境活動とかでは私もまだ関わっていきますので、色々とお世話になると思いますが、どうぞ宜しくお願いします。ありがとうございました。

(橋本会長)

はい。ありがとうございました。

分別に関しては、いま私も企業の製品作り、容器の作り方のあり方からやっていかないと、行政と最終消費者だけでは限界があるなと思っていたところなので、本当に、今後は企業にもどんどん働きかけていかなければいけないなというふうに感じました。ありがとうございました。

それでは、L委員お願いいたします。

(L委員)

ごみの有料化に伴って、拠点回収をしていたリサイクルボックスの回収量も増えてきて、組合員が回収しているんですが、大変、量的に増えて助かっております。なおかつ、紙ごみの回収によりまして、今まで町内会で行われた団体回収において、ダンボールの中に禁忌品という資源として使えない

もの、表面がコートされてるビールのパックの紙とか、今度紙の回収の方に回してくださいと、そういうリサイクルできない紙が徐々に減ってきております。

あと今後、今まで皆さん各委員の方が言われたとおり、如何に意識作りをして啓蒙していくかということが、大切ではないかと思えます。

それと一つだけ、いつも気になっているのですが、集合住宅、いわゆるアパートのごみの回収というのを、それアパート毎でやれないのかなど、ごみが有料化になったので、やはりアパートの管理者が責任を持ってごみを処理できないのかというのは、いつも考えています。以上です。

(橋本会長)

はい。ありがとうございました。

では、M委員からお願いいたします。

(M委員)

今後、商店街としても、この053大作戦についての情報発信をしていきたいと考えております。以上です。

(橋本会長)

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

では、N委員お願いいたします。

(N委員)

2年間ありがとうございます。

ごみステーションの中もだいぶ綺麗になってきたように感じております。それと、分別がされて来ましたが、まだプラの中にペットボトルを入れて一緒に捨てるのが多く見られることと、出す日を間違えて出してしまうと、それを引き下げる勇気がないというか、ごみの箱の中に入れたら、もうそれで終わりだよという気持ちになってしまっているの、市のほうも機会があるごとに、勇気を持ってもし自分が間違えて出した場合は下げてくださると、それを全然PRしているのを聞いたことが無いので、それを色々なときに言うことが大事なような気がするのね。

それともう一点は、よく通りの人が勝手にごみステーションに、いわゆる袋をパツと置いていくと、そうするとそこは誰もが見向きもしない、いわゆる市でも持っていかない。そうすると30cmくらいのもが、それで、やはりごみステーションに残って、それがまた風か何かで飛んでしまっ汚れる原因になる訳ですけども、本来はそれらのものについてはね。例えば、燃えるごみの時にちょっと余った場所があれば入れるとか、そういうことの啓蒙もしてもらえば、大変良いのかなというぐらいに思っております。以上です。

(橋本会長)

はい。ありがとうございました。

では、B委員からお願いいたします。

(B委員)

私も、2年間どうも色々ありがとうございました。

最後に、この審議会でごみの減量とリサイクル率の成果が報告されて、大変嬉しく思っております。

今後、053大作戦のステージ4というのがありますけども、これに市民の多くの人、また、私たちも協力したりしていきたいと思えます。宜しくお願いします。

(橋本会長)

はい。ありがとうございました。

最後に私から。

第10次審議会ということなのですが、その前からも、この審議会に関わっておりまして、本当に何度も言うようなんですけれども、ごみ有料化はごみ減量の一つの方法であるという答申書の起草委員もさせていただいたことから、本当に苦小牧のごみが減量化されるのを見て、本当に安心して10次を終わることができて、本当に心からほっとしているところであります。

思えばこの第10次の審議会は、始まったときに053大作戦ステージ3の真最中でした。でも、なかなかやはり啓蒙というだけでは、ごみが減量化しないというのも見ていましたし、それから先ほどD委員の方からも経済的なところだというお話が有りましたけれども、ただ、その2割の中で減量されたということなんです、その後なかなかリバウンドが無かったというのは、やはりその間の色々な皆さまの周知であるとか、それから啓発活動が功を奏していたのではないのかなというふうに理解しております。

ですから、今後それがますます教育も加わって減量が続けば良いかなというふうに思っております。そのとき、答申の中でごみを減量することによって、先ほどもお話がありましたけれども、例えばそういう施設等の建設であるとか管理運営費を減らすということで、苦小牧市の財政が少しでも潤えばというような、そういうような一文も有ったというふうに思っております。ですから、このごみ減量というのは、私たちの生活を満たすだけではなくて、この苦小牧市の色々な施設に、本当に必要な施設にお金が掛けられるような、そういうような政策に使って頂ければなどというように思いもございましたので、もう少し頑張ればそれも達成できるのかなというふうに思います。

本審議会、今日で第10次が終わりますけれども、また新たに11次12次というふうに繋がっていくと思います。その中でさらに委員を続ける方、それから今回2年また1年委員を続けられて、今日のお話を聞きますと本当に色々な面で勉強ができたり、それから色々な情報を得ることができたというお話を聞きました。それを、また周囲の皆さんに届けていくことが大事だなということも、皆さんのお話を聞いて私も実感いたしたところです。

今後、053大作戦ステージ4が開始されるということですが、委員は辞めたとしても、今日のお話の中できつとこのステージ4に対して、皆さんもまた協力、私も協力していきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後になりましたが、本審議会の会長を努めさせて頂きましたが、この2年間本当に皆さまのご協力を得て何とか乗り切ることができました。改めて委員の皆さまには心からお礼申し上げます。どうもありがとうございました。事務方もどうもありがとうございました。

それでは、時間もちょっと早く終わりますけれども、司会を事務局の方にお返ししたいと思います、事務局お願いいたします。

(山村室長)

橋本会長ありがとうございました。

最後に第10次審議会の終了にあたりまして、事務局を代表いたしまして、環境衛生部長の西田より、ご挨拶いたします。

(西田部長)

環境衛生部長の西田でございます。本日は第10次苦小牧市廃棄物減量等推進審議会の閉会にあたりまして、ひと言御礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

皆さまにおかれましては、大変お忙しい中この2年間、環境行政に対する貴重なご意見を賜り誠にありがとうございました。また、橋本会長さまには大変ご多忙の中、会長職にご尽力いただきましたことを、この場を借りまして厚く御礼を申し上げます。

さて、先ほども橋本会長さんの方からお話が御座いましたように、家庭ごみの有料化がスタートいたしまして、まもなく2年というところになります。市民の皆さんのご協力も頂きながら、順調にごみ減量とリサイクルの推進が図られてるところでございます。

特に、計画の目標値である平成26年度の1人1日当たり550g、それとリサイクル28%、これが達成できる見込みというふうになんか今考えている状況であります。ただ、皆さんからの先ほどのご意見もありましたとおり、まだまだごみ行政については課題が山積しております。

ちょっとこの場を借りて一つご紹介をしたいのですが、昨年7月に北海道の方で道民調査というのをやっているんです。面白いの2つありまして、この道民調査の中で、あなたごみ減量について何かやっていますかという質問項目がありました。ビックリするんですけど、大体8割くらいの方はごみ減量に、時々やっているだとか積極的にやっているだとかという方が8割、残り2割は、いや考えているけど何もやっていない、若しくは全く何もごみ減量する気がありませんよというのが居るんです、これが2割居るんです。

もう一つご紹介したいのは、北海道は3R、国も3Rなんです。3Rって知ってますかっていうアンケートがありまして、3R、いや今回初めて聞いたよというのが43%くらい、いや聞いたことがあるけど中身ぜんぜん分かんないよというのが15%くらい、合わせて6割が、3Rって道民の方ほとんど理解されてないんです。ということは、これは道民アンケートなんで、ちょっと、えって、今の時代というか苦小牧もこれ当てはまるのかなというのが、いま私正直びっくりしてるところです。やはり苦小牧も、まだまだこういうのを知らない、ごみ減量する気無いよという方も、中にはやっぱりいらっしゃるんだと思います。ですから、やはり地道なですね、こういう啓蒙活動というのを続けていかなければならないというふうに考えているところです。

特に、先ほどから言ってますように、次の世代に効率的な効果的なごみ行政を引継ぐというのは、私たち現役世代の役目だと考えてます。ですから、その為の一つ一つ色々な課題がありますけど、それを解消していく為に皆さんのご意見等を聞きながらですね、進めていきたいと思っております。

またステージ4を、今言っていますけど、あと2週間くらいなんです。来週、再来週くらいからもうスタートするものですから、それにも数多く市民参加して頂ける場所も、イベントも作っております。是非ともご参加いただければ幸いです。

最後になりますけども、今回で退任される委員さん、また第11次の方にもお世話になる委員さんも居りますけども、今後とも環境行政の方にご協力いただきますようお願いを申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。

本当にどうも長い間、ありがとうございました。

(山村室長)

それでは、これで第10次審議会は終了いたします。この2年間にわたりまして、熱心なご審議ご協力、誠にありがとうございました。